



経費コストの見直しをするなら！

原社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 原 孝則
神奈川県相模原市中央区田名 3176-2
TEL : 042-855-5501 Mobile : 090-6030-1808
E-mail : hara-sr@jcom.home.ne.jp
ホームページ: <http://hara-sr.net/>

原社労士の主な業務

- 人事労務管理
- 年度更新・算定基礎届
- 複雑な社会保険及び労働保険の書類作成、届出
- 個別労働紛争の防止(特定社労士業務)
- 年金の相談(障がい者へのサポート等)
- 労働社会保険諸法令に関する法令遵守と企業責任

上記のような課題を抱える企業様へ

複雑でわずらわしい手続関係 (当事務所は電子申請処理を行っています)

- 社会保険取得手続及び喪失手続
- 雇用保険取得手続及び喪失手続、離職票作成
- 労働保険年度更新
- 社会保険算定届及び月額変更届
- 労災関係の各書類作成
- 就業規則作成や 36 協定作成
- 人事労務に関する相談 等々

手続顧問報酬表

| 企業規模(役員と従業員数) | 手続顧問料(1か月) |
|---------------|-------------------|
| 1名～9名 | 10,000 円～30,000 円 |
| 10名～49名 | 40,000 円～60,000 円 |
| 50名～99名 | 70,000 円～90,000 円 |
| 100名以上 | ご相談により |

日々発生する労働保険・社会保険の手続きを電子申請でスピーディに対応します。(一部電子申請が行えない届出等は紙ベース処理)

外部の専門家を使って、コストの低減化！

低価格な社労士報酬 ～コスト低減を図り、企業経営の支援を行います～

- 原社労士の専門的スキル及び当事務所の電子申請システムをご活用頂く事により膨大な事務処理や労働問題に係る負担を削減し、企業活動に専念できます。
- 原社労士を活用した場合の報酬は、**圧倒的に安価**であり、コストの低減化が計れます。
- 原則、毎週一度は、決められた日にお伺いいたします。(遠方の場合は要相談)

原社会保険労務士事務所のご紹介

- 顧問先
 - ・従業員 500 名以上の企業から従業員 10 名未満の企業まで幅広く、かつ様々な業種の企業を請け負っている。
 - ・金融機関の年金相談等のコンサルティングを行っている。
- 著書
 - ・『知って得する 賢い年金の受け取り方』平成 17 年 8 月出版(株式会社近代文芸社)

※お急ぎのご相談は、携帯電話にいただければ折り返しご連絡をいたします。